

保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F
Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2024 年 4 月号
No.244

2024 年 4 月 9 日発行
全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇役員リレーエッセイ

野に咲く花のように

大阪・さくら保育園 津田亜矢子

3月末に5歳児の子どもたちが旅立っていきました。友達思いのとても気の優しい集団で、困った子がいればほっとかないクラスでした。自閉症児のSくんのことも優しく受け止めてくれていました。3歳から入ってきたのですが、さんぽにみんなと行くのに半年、帽子をかぶるのに半年と、経験のないこと、意にそわないことはとにかくいやだと拒否をしていました。もちろん、行事もみんなと一緒に参加するのは難しい状況でした。

ようやく、散歩などにはスムーズにみんなと行けるようになってきたのですが、5歳になってから保育園に来るのが嫌といってお母さんが抱えて連れてくるようになりました。その時事務所で受け入れをしたことがきっかけで、朝、クラスに登園せず、事務所に登園するようになりました。お母さんは必死で部屋に連れて行こうとしましたが、落ち着いたならクラスにもどるので本人の気持ちを大事にしようと話をしました。事務所では広告用紙を丸めたりちぎったりしながらしばらく遊んで、担任が呼びに来て帰っていきました。時には帰りたくない日もあり、給食も事務所で食べることもありました。お手伝い大好きなSくんは、各クラスの人数確認に事務所の職員が回る時、いつもついてきていました。そこで、人数確認を子どもたちが当番ですることになりました。

それからは、当番をするために、グループの友達が事務所に呼びに来て部屋に帰るようになりました。行事にも参加するようになり、年明けからは、朝、事務所に登園するとすぐに、友達が呼びに来るのが遅いと言うようになり、(Sくんが自分で呼んどのいよ〜と促してみたりもしましたがそれは嫌なようで)、グループの友達が呼びに来るとさっさと帰っていきました。卒園式では、みんなと一緒に太鼓に取り組み、前に出てきて一人で名前と小学校名、おおきくなったら「野球選手になりたいです」と言っている姿をみて職員一同、涙が止まりませんでした。

そして、最後の4日間、事務所には来ず、部屋に登園していったSくん。「野に咲く花のように風に吹かれて 野に咲く花のように人を和やかにして そんな風に僕たちも生きていけたら素晴らしい時にはつらい人生も雨のち曇りでまた晴れる そんな時こそ野の花のけなげな心を知なのです」

毎年、色んな沢山の感動をくれる子どもたちに、感謝です。

保育をめぐる情勢

配置基準改正 4月1日より施行

政府は、2024年3月13日付で、保育士の配置基準を改正する内閣府令等を公布し、4月1日から施行とする通知を発出しました(資料1参照)。

改正の趣旨と内容

通知によれば、「安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐため」、4・5歳児を30対1から25対1に改善し、それに対応する加算措置を行うとともに、最低基準を改正する、併せて3歳児の配置基準を20対1から15対1へ改正する、としています。私立の施設には公定価格の加算措

置を行い、公立施設についてもこれらの基準改善に要する経費・地方負担分は普通交付税措置をしているので、公立でも私立でも職員配置の改善を積極的に推進するよう、都道府県等に求める内容となっています。

保育所の基準は、保育所が最低限守るべき施設や職員配置の基準を示したものです。具体的には、国が定める「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」をふまえて、都道府県等が条例で定め、とされています。条例を定める際、保育士の配置については、国の基準を下回することはできません。

そこで、今回の改正を受けて、都道府県の条例も改定されることとなります。

保育所以外の、幼保連携型認定こども園や家庭的保育事業等でも同様に、国が定める基準（「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」等）が改正され、都道府県等の条例が改定されます。

さらなる改善を引き続き要望しよう

1948年に配置基準が制定されてから、4・5歳児の基準は75年間一度も改定されていませんでした。この76年ぶりの改定は、現場の職員や保護者を励まし勇気づけるものです。これを契機に、さらなる改善を求め、現場の職員増員・保育条件改善を進めていきましょう。

「4歳以上児配置改善加算」創設に伴う各年齢別加算の整理（案）、示される

3月15日に、「全国こども政策主管課長会議」が開催されました。これは、こども家庭庁が、各自治体に対し、政策の内容等を知らせる会議です。

その中で、職員配置基準改善を受けて創設される「4歳以上児配置改善加算」についての整理案が示されました（同封の資料2参照）。

整理案は、幼稚園・保育所・認定こども園、の施設別に、適用される加算ごとに配置基準上の保育士数の算出の仕方が案として示されています。

また、職員配置の改善に係る連絡事項では、

ただし、今回の改定には、「保育の提供に支障を及ぼすおそれがある」ときは、当分の間、改正前の基準のままでいい、という経過措置が盛り込まれました。これは、保育士確保が難しい実態があることから、基準を変えてしまうと保育士が確保できない場合があるため、と説明されています。しかし、安心してこどもを預けられる体制整備のための基準改善であるとすれば、保育士確保が困難な要因を取り除くような対策も同時に進めるべきではないでしょうか。しかも、「当分の間」では、期限が決まっておらず問題です。

また、都道府県等が定める条例についても、国の基準に上乘せすることは可能ですから、要望を届けていくことが必要です。

・4歳以上児配置改善加算の活用等で、積極的に25対1の配置改善を実施するようお願いする。

・3歳児の最低基準も改正するので、15：1の配置改善を積極的に実施していただきたい。

・市町村においては、公立施設を含め、職員配置の改善を積極的に推進していただきたい

・4・5歳児の実員が25人に満たない場合や3歳児の実員が15人に満たない場合でも、加算は取得可能であると整理しています。

4月以降の配置基準上の職員数について、自治体担当者と確認することが必要です。

少子化対策関連法案国会審議始まる

4月2日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」の国会審議が始まりました。この法案は、「異次元の少子化対策」として2024年度からの5年間でとりくむ「加速化プラン」の具体的な施策と、そのための財源に関する法律案です。

具体的な施策の中に、「乳児等通園支援事業」（こども誰でも通園制度）が含まれています。他に、児童手当や妊婦等包括相談支援事業、育児時短就業給付など多様な施策が盛り込まれています。施策も財源も多方面に関わるため、関係する法律案を一括で審議することとなります。

2日は衆議院本会議で加藤こども政策担当大臣の趣旨説明に続き質疑が行われ、3日から「地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会」での審議が進められています。

論点として特に注目されているのは、財源問題です。医療保険に上乘せして徴収する「支援金」制度の導入は事実上の増税であるという指摘や、医療・介護分野の歳出削減は国民の負担増につながるという批判もあり、財源をどのように確保するのが焦点になっています。一方、審議時間が限られる中で、「乳児等通園支援事業」の内容や問題点・課題が、どこまで明らかにされるのか気になる点です。国会審議に注目しましょう。

地域の活動～各地で学習会、学び交流しつながろう

埼玉経営懇話会～会計セミナー開催

埼玉経営懇話会は、会計士の持田先生をお呼びして、1月23日・2月7日と2回連続の会計セミナーを開催しました。埼玉経営懇話会としては久しぶりの会計セミナーで、多くの方に参加いただき、みんなで保育園会計のいろはを学ぶことが出来ました。

第1回目は32名の参加で、公定価格の仕組みや委託費の弾力運用等、基礎を学びました。埼玉県内でも地域区分格差があること。職員の経験年数で加算がとれたり取れなかったりすること。幼稚園との格差など、同じ年齢の子どもを保育していても委託費に大きな違いが生じ、今後の要求運動にもつながるお話でした。また保育士の処遇が悪いのは国の基準（設定）があまりにも現場と乖離しすぎている事が再確認できました。持田先生の「子ども達に‘もう一人’保育士じゃ、優しすぎる！あと4人は求めないと！」と言う力強い言葉も頂きました。

第2回目は28名の参加で、決算書の見方をメインに、経営分析や事業計画（予算）の重要性も話して頂きました。「資金収支計算書」「事業活動計算書」「貸借対照表」のそれぞれの違いなど、普段中々聞けない事も丁寧に解説してもらい、これからの決算理事会にすぐに役立つものとなりました。

またこの間の人事院勧告による公定価格変更の差額支給について、どの園もどう対応していくか悩んでいる最中で、それぞれの園や、市町村の考えを情報共有する場にもなりました。

持田先生からは、健全な保育園運営の為に弾力運用は認められるべきで、全額人件費支出はおかしいと言う考え方が示されました。各園の事情を運営者が理解したうえで市町村に働きかけていく必要があるとみんなで確認しました。

副園長・主任交流会開催～大阪

社会福祉経営全国会議大阪支部保育部会では、2月21日に副園長・主任交流会を開催しました。

7月に実行委員を選出し9月から本格始動。企画内容や講師の選定、参加者組織等に取り組みました。会議はZoomでしたが、当日は対面のみで開催し、55名が参加しました。



保育内容と違い、交流がしにくい保育園会計（運営）ですが、どの園も悩みながら行っているのが実情です。埼玉経営懇話会として、アンケートなどを駆使し県内の情報交換を密にしていく必要があると感じました。動きの鈍い事務局体制ですが、少しずつでも取り組んで行きます。

文責：高田 満

参加者の感想より

- 難しくわかりにくいと思っていた公定価格について、とても分かりやすく、大変有意義な時間でした。5.2%のことも他園の話も聞けて参考になりました。今後に活かします。
- 委託費の弾力運用と残額を残してはダメという所に整合性がないという話は目からウロコでした。市役所が言うのが正しいと思っていたのですが疑問を持ってみようと思います。
- 「その他地域」なのに毎年最低賃金が県内一律なのが困りごとです。またこれからの定員割れの中で運営がとても難しいです。今日はとても勉強になりました。
- 経営分析資料（一覧）が他園と比べる事ができて気付きがあった。
- 園長交代をあと数年に控えて、事務職員と一緒に参加しました。

講演は、元大阪市立小学校校長の久保敬さん。「生き抜く」より「生き合う」、「競争」より「協働」の社会に「保育の中で大切にしてほしいこと」をテーマにお話いただきました。コロナ禍で行き過ぎたICT化教育、競争競争で比べられる子どもたち、また疲弊していく教員。もう我慢ができない！と、市長に教育のあり方について「提言」



を一人で出した校長先生です。先生は行政に従っていた「自分に腹が立った」との事。子どもを大切にするとはい？人間を信用・信頼するとは？を考がえさせれるお話でした。保育に通じることがありました。高校生くらいまでは「保育」でいいのでは？と先生はおっしゃっていました。自分たちが大切に実践している保育に確信が持てるお話でした。

午後からは、「業務内容」「兼務主任」「性教育・ジェンダー」「職員集団」の4つのグループに分

かれて交流しました。遠慮なくたくさん話し合われ、あっという間の3時間でした。皆さんたくさんの思いを出されて、満足されていたようでした。また、講師の久保先生も1つの分科会に参加されていました。「主任さんや副園長さんは、常に問題を抱えている、常にスッキリしてなくてもいいのでは？モヤモヤしててもいいんじゃないですか？」と励ますシーンもありました。

文責：五藤清子



働きやすい職場をつくるために ハラスメント対策のポイント～神奈川経営研

神奈川経営研では、ハラスメント対策について学習会を開催しました。講師には、川岸卓哉弁護士(川崎合同法律事務所)をお願いしました。

「言動や行動によって、相手を不快にさせたり不利益を与えたりするなど、肉体的・精神的な苦痛を与え、人間としての尊厳を侵害する行為」、というのが、ハラスメントについての定義です。保育の現場でも起こる ①パワー・ハラスメント、②セクシャル・ハラスメント、③妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、④カスタマー・ハラスメント(保護者攻撃型ハラスメント)、⑤子どもに対するハラスメント(虐待・不適切保育)の典型例を示しながら説明を受けました。

パワハラが起きやすい保育現場の特徴として

- ①子どもを前にコミュニケーションを取りながら保育がしにくい、上司との職員のコミュニケーションが少ない。

②雇用形態など、様々な立場の職員等と一緒に働いている。

③残業が多く休みが取りにくい。

④子どもの命を預かり育てる仕事は失敗が許されない。

等があげられます。

パワハラ予防に重要な観点は次の2点。

①個人の資質の問題ではなく職場(社会)問題

加害者・被害者個人の資質の問題にしても、職場の体質は変わらない。同じ事が繰り返される。従って、負の連鎖を止めるには、職場を挙げた対策が必要。

②予防には繰り返しの教育が必要

過去には、「愛の鞭」「教育的指導」として許容されてきた事がパワハラとなる。考え方や意識を変えるには繰り返しの教育が必要。

さらに、保育の指導に役立つ伝え方や指導のスキル等についても講演をいただき、好評でした。

文責：小林 忍



こども誰でも通園制度の学習、各地で

「こども誰でも通園制度」も各地で取り組まれています。2月号でもお伝えしたように、東海北陸ブロック経営懇では12月5日にこども未来戦略について学習しました。大阪では、1月16日に「どうなる!! こども誰でも通園制度」と題して、Zoom学習会を開催しました。

また、全国保育団体連絡会が開催したシンポジウムには、経営懇役員の小西さんが一時保育の実践をふまえて、危惧される点や課題について発言しました。今後の試行的事業の状況も、情報交流・学習しましょう。

【経営懇活動日誌・3月】

○3月2日(土)こども誰でも通園制度シンポジウム(全保連主催)。愛知・小西さん報告。

○3月11日(月)役員会(うちあわせ)、こども家庭庁懇談(13名参加)。

○3月13日(水)56合研分科会にむけて運営責任者会議。福岡・中岡さん参加。

○3月25日(月)三役会(午前)、役員会(午後)。

同 封 資 料

資料①保育士配置基準改正の通知・内閣府令等
資料②「4歳以上児配置改善加算」創設に伴う各年齢別加算の整理(案)